

令和4年度第3回介護保険運営協議会 質問事項一覧

NO.	資料	頁	ご質問・ご意見	回答																																																																																																																																															
1	1	1	令和4年4月1日の松戸市の人口はついに減少に転じ、高齢者の増加は鈍化して、高齢者も減少して、団塊の世代の75歳への到達が増加している状況ですが、このような状況は今後も続くとお考えですか。 それとも第8期の介護保険事業計画に近い状況になるとお考えですか。 また、人口動向が来年度予算に影響するとお考えですか。	今後も人口は減少を続け、前期高齢者は減少傾向にあるものの、第8期介護保険計画にて見込んでいるように、団塊ジュニア世代が65歳に到達する2030年ごろから増加していくと考えます。また、後期高齢者についても2030年ごろまでは増加傾向が続くと考えております。 なお、その傾向を踏まえ令和5年度の予算の介護給付費は人口動向が来年度予算に影響するものではなく、第8期介護保険事業計画に基づいて編成しております。																																																																																																																																															
2	1	1,2	「高齢者数及び高齢化率」のデータもちろん大事なのですが、「1世帯当たり人員数」も気になる場所です。全国的にも、核家族化や高齢化の進展に伴い、この数値は減少を続けており、松戸市の令和3年度データを調べてみましたがやはり減少傾向にあり「2.13」となっています。（当職の調べ方が悪く、データに誤りがあれば訂正して下さい。） 人口及び世帯数は増加傾向にありますから、若い世代の増加の影響ではないかと推察いたしますが、この「1世帯当たり人員数」の減少は、地域包括ケアシステムの構築において極めて重要な指標となります。当職が心配しているのは、「高齢者単身世帯」、「高齢者夫婦のみ世帯」、「高齢者と子のみ世帯」の増加に伴い、要介護認定では自立とされているような方々が、日常生活において「要生活支援者」となっていくことへの懸念です。 今後の介護保険制度や地域支援事業の運営にあたって、要介護者のみならず、こうした「要生活支援者」の増加の兆候について、松戸市側の現状認識と、今後の施策展開へのお考えをお聞かせ下さい。	第8期介護保険事業計画における推計では、高齢者単身世帯、高齢者夫婦のみ世帯や、介護予防・日常生活支援総合事業の事業対象者は今後の高齢化等に伴い将来的に増加すると見込まれております。また、高齢者と障害等を抱える子のみ世帯など、支援を必要とする世帯が増加すると考えております。 委員ご指摘の「要生活支援者」の傾向やニーズについては、今後、次期計画策定に向けてのアンケート結果を基に、ニーズを把握し課題を整理しながら検討を進めて参ります。																																																																																																																																															
3	1	3,5	P.3、5の表中、令和2年度、3年度分について、 ・要介護（要支援）認定者数実績 ・介護（予防）サービス利用者数実績 の等級別内訳を教えてください。 <table border="1" data-bbox="490 979 1014 1386"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">令和2年度</th> <th colspan="3">令和3年度</th> <th rowspan="2">(人)</th> </tr> <tr> <th>認定者数</th> <th>サービス利用者数</th> <th>未利用者数</th> <th>認定者数</th> <th>サービス利用者数</th> <th>未利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要介護5</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>要介護4</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>要介護3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>要介護2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>要介護1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>要支援2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>要支援1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>22,419</td> <td>16,158</td> <td></td> <td>23,545</td> <td>16,831</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>↑</td> <td></td> <td></td> <td>↑</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>記載不要です</td> <td></td> <td></td> <td>記載不要です</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		令和2年度			令和3年度			(人)	認定者数	サービス利用者数	未利用者数	認定者数	サービス利用者数	未利用者数	要介護5								要介護4								要介護3								要介護2								要介護1								要支援2								要支援1								合計	22,419	16,158		23,545	16,831						↑			↑					記載不要です			記載不要です		・要介護（要支援）認定者数実績（介護保険事業状況報告9月分より） ・介護（予防）サービス利用者数実績 の要介護度別内訳については以下のとおりとなります。 なお、下記表の「サービス利用者数」には介護予防・生活支援サービス事業のみ利用者数は含んでいないことを申し添えます。 <table border="1" data-bbox="1424 1015 2038 1465"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">令和2年度</th> <th colspan="2">令和3年度</th> </tr> <tr> <th>認定者数</th> <th>サービス利用者数</th> <th>認定者数</th> <th>サービス利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要介護5</td> <td>1,879</td> <td>1,606</td> <td>1,906</td> <td>1,606</td> </tr> <tr> <td>要介護4</td> <td>2,782</td> <td>2,498</td> <td>3,021</td> <td>2,676</td> </tr> <tr> <td>要介護3</td> <td>3,408</td> <td>3,133</td> <td>3,470</td> <td>3,160</td> </tr> <tr> <td>要介護2</td> <td>4,588</td> <td>4,110</td> <td>4,591</td> <td>4,075</td> </tr> <tr> <td>要介護1</td> <td>3,859</td> <td>2,916</td> <td>4,271</td> <td>3,257</td> </tr> <tr> <td>要支援2</td> <td>3,044</td> <td>1,253</td> <td>3,087</td> <td>1,326</td> </tr> <tr> <td>要支援1</td> <td>2,859</td> <td>642</td> <td>3,199</td> <td>731</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>22,419</td> <td>16,158</td> <td>23,545</td> <td>16,831</td> </tr> </tbody> </table>		令和2年度		令和3年度		認定者数	サービス利用者数	認定者数	サービス利用者数	要介護5	1,879	1,606	1,906	1,606	要介護4	2,782	2,498	3,021	2,676	要介護3	3,408	3,133	3,470	3,160	要介護2	4,588	4,110	4,591	4,075	要介護1	3,859	2,916	4,271	3,257	要支援2	3,044	1,253	3,087	1,326	要支援1	2,859	642	3,199	731	合計	22,419	16,158	23,545	16,831
	令和2年度				令和3年度			(人)																																																																																																																																											
	認定者数	サービス利用者数	未利用者数	認定者数	サービス利用者数	未利用者数																																																																																																																																													
要介護5																																																																																																																																																			
要介護4																																																																																																																																																			
要介護3																																																																																																																																																			
要介護2																																																																																																																																																			
要介護1																																																																																																																																																			
要支援2																																																																																																																																																			
要支援1																																																																																																																																																			
合計	22,419	16,158		23,545	16,831																																																																																																																																														
			↑			↑																																																																																																																																													
			記載不要です			記載不要です																																																																																																																																													
	令和2年度		令和3年度																																																																																																																																																
	認定者数	サービス利用者数	認定者数	サービス利用者数																																																																																																																																															
要介護5	1,879	1,606	1,906	1,606																																																																																																																																															
要介護4	2,782	2,498	3,021	2,676																																																																																																																																															
要介護3	3,408	3,133	3,470	3,160																																																																																																																																															
要介護2	4,588	4,110	4,591	4,075																																																																																																																																															
要介護1	3,859	2,916	4,271	3,257																																																																																																																																															
要支援2	3,044	1,253	3,087	1,326																																																																																																																																															
要支援1	2,859	642	3,199	731																																																																																																																																															
合計	22,419	16,158	23,545	16,831																																																																																																																																															

令和4年度第3回介護保険運営協議会 質問事項一覧

NO.	資料	頁	ご質問・ご意見	回答
4	1	18	<p>「介護保険制度」の目的は、住み慣れた自宅や地域で、可能な限り自立した生活を継続できるような支援することですから、基本理念の中に、「高齢者の自立支援」、「在宅重視」が掲げられるとともに、住み慣れた地域で暮らし続けるための「居住」のあり方が問われ、制度施行以降「在宅か？施設か？」という二元論からの脱却に向けた見直しが進められてきました。</p> <p>「施設」は最初から居住環境が整えられた空間が用意される訳ですが、「在宅」を施設的な機能に近づけられるよう、住宅政策と融合した居住の場の拡大や、住宅改修、福祉用具の活用といったバリアフリーのための居住環境整備を進めつつ、利用者の状態に応じて、「要支援」といった比較的軽度の段階から在宅生活を支える各種サービスを融合させるケアマネジメントや介護予防施策を組み合わせながら自立を支援する仕組みになっています。その一方で、「施設」もまた、在宅での暮らしに近づけられるような努力が続けられています。</p> <p>こうした中において、松戸市における「住宅改修」の活用促進や適正化に向けた考え方についてお聞かせ下さい。特に、この資料の記述では事務的に「確認している」とどまっており、「住宅改修」の位置づけや、何を適正ととらえて、どう適正化を図ろうとしているのか等について補足説明をいただければ幸いです。</p>	<p>住宅改修は居住環境の整備として手すりの設置や段差を解消することで在宅生活をより安全に過ごすことができ、利用者自身や家族がどのような生活を望んでいるのか、どの生活動作の自立を望んでいるのかが重要だと考えていることから、申請の際には、専門職（ケアマネジャー、地域包括支援センター職員、理学療法士、作業療法士、福祉住環境コーディネーター1・2級等）が記入した住宅改修が必要な理由書と工事箇所の写真、住宅図面を確認しながら、それぞれの工事箇所毎に生活動作の自立に役立つ改修であるかを確認しています。本市の審査体制としては、介護保険に関わる住宅改修の講習会受講完了者や福祉住環境コーディネーター所持者の職員が関わり、複数の職員で多角的な視点から行っています。</p> <p>不明点や工事理由が明らかでない場合には、必要性等について電話等で聞き取りを行い、場合によっては工事計画の再検討を求めます。</p>
5	1	19	<p>(3) 介護報酬請求の適正化のうち 居宅介護支援費の請求確認、医療費と介護情報の突合</p> <p>(4) 給付実績の活用 国保連合会からの給付実績（利用サービス不一致一覧表）</p> <p>について、どのような突合作業をするのか、具体的に教えてください。</p> <p>書面でのご説明は結構な手間がかかると思われますので、帳票等のコピー（事業者名等の分かる項目は黒く塗りつぶし）などでご説明いただければと思います。</p>	<p>国保連合会より給付適正化を踏まえ突合等された毎月送付されるデータについて、年2回確認し対象となる事業所に照会しています。</p> <p>(3) 居宅介護支援費の請求確認について、国保連合会の仕様は居宅介護支援費の請求はされているが、サービス事業者から請求が確認できない場合に送付されるため、本市では居宅介護支援費の請求に誤りやサービス事業者の請求もれが懸念されることから照会を行っています。</p> <p>医療費と介護情報の突合について、国保連合会で介護と医療情報を突合し、医療での入院日数と介護保険サービスの利用日数を合計して1月の日数を超える等の疑義が生じた場合に送付され確認を行っています。また、医療保険で在宅時医学総合管理料と介護保険の居宅療養管理指導1を重複して算定することができないものについて算定している場合に送付され確認を行っているものです。</p> <p>(4) 給付実績の活用について 認定調査状況と利用サービス不一致一覧表の帳票が国保連合会から送付されますので、そのリストから、（看護）小規模多機能型居宅介護において算定している認知症加算について算定要件を満たしているか確認を行っています。</p>

令和4年度第3回介護保険運営協議会 質問事項一覧

NO.	資料	頁	ご質問・ご意見	回答
6	1	22	<p>現年度で収入未済額75,261,027円で調停全体では少ないのですが、一定の年金額や生活保護の方からは確実に徴収できると思います。どのような方が未済となっているのでしょうか。過年度分は収納が期待できずに、不能欠損になっているようです。不能欠損額72,276,372円は現年度の収入未済額に同じような規模の金額になっています。現年度の収入未済額を減らすことが必要と考えますのでより一層の努力をお願いいたします。</p>	<p>現年度の収入未済につきましては、人数は2,252人で、未納分はすべて普通徴収分となります。原則として、年金天引されている特徴者や生保開始後に市から代理納付されている方について未納はございません。</p> <p>未納となる主な理由には、生活困窮等による支払困難や納付し忘れ、特別徴収されているとの勘違い、死亡・転出・居所不明、納付意識の欠如などがあります。委員ご指摘のとおり、現年度の収入未済の削減が不納欠損の削減に直接関わっていきますので、今後も過年度の滞納者に対する対策に加えて、まずは未納の未然防止のために納付の利便性の向上や収納サービスの拡充を図るなど種々の方策を図り、引き続き現年度収入未済額の削減に努力してまいります。</p>
7	1	23	<p>介護保険給付費で約4億3千万円地域支援事業費で約1億6千万円強の不用額が出ていますが、その理由を教えてください。</p>	<p>介護給付費、地域支援事業費ともに、不用額の要因として新型コロナウイルス感染症流行の影響による通所系サービスの利用控え等が考えられます。</p> <p>また、介護給付費については、上記に加え、今期の介護保険事業計画で地域密着型介護サービスの小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護を令和3年度に整備予定で整備後の給付費も見込んでおりましたが、令和4年度に整備がずれ込んだものや、公募を行ったが、応募がなかったサービスがあったことにより、不要額が生じているものです。</p>
8	1	23	<p>表中、「歳出」欄のうち、3 地域支援事業費の当初予算額が 1,386百万円 となっています。第8期事業計画では 2,188百万円 です。この差 △732百万円 は何でしょうか？</p> <p>2 保険給付費、4 保険福祉事業費 については、第8期事業計画と同じ金額が当初予算額です。P.25の決算額年度別推移 の下段注意書に、「一部事業を重層的支援事業、保険福祉事業として実施」との補足説明があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健福祉事業は、予算額は 70万円程度の増 (全体差額への影響は、ほぼなし)</li> <li>・重層的支援 具体的には、何でしょうか？計上の費目(科目)は？</li> </ul>	<p>令和3年度から重層的支援体制整備事業の実施に伴い、地域包括支援センターの運営、地域介護予防活動支援事業及び生活支援体制整備事業が一般会計に移行しております。第8期事業計画に記載のある2,188百万円は保険料算定のための記載となっており、従来の枠組みで算定する必要があるため、便宜上それらを含めた地域支援事業費となっておりますが、資料1の23ページに記載の地域支援事業費の当初予算額1,386百万円は、重層的支援体制整備事業実施分については含めておりませんので、その差額となっております。介護保険特別会計における重層的支援体制整備事業の予算科目については、諸支出金 他会計繰出金の一部に含まれ、一般会計で予算執行しております。</p>

NO.	資料	頁	ご質問・ご意見	回答																
9	2	2,3	<p>いつも、何とか利用者を増やせないだろうか？と申し上げていますが、需要が少ない現状からすると、今の「空き数」は、やむを得ないところです。事業計画では、定員総数 令和3年（末） 595人 の目標となっていますが、現状では新規の事業者の参入も見込みが薄いでしょうし、「在宅介護サービスの充実」の旗は、降ろすことになるのでしょうか？書面での回答は結構です。報告の中で触れてください。</p> <table border="1" data-bbox="533 448 1050 632"> <thead> <tr> <th></th> <th>定員</th> <th>空き数</th> <th>待機者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護、</td> <td>250</td> <td>50</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>看護小規模型居宅介護</td> <td>257</td> <td>60</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>507</td> <td>110</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table>		定員	空き数	待機者	小規模多機能型居宅介護、	250	50	6	看護小規模型居宅介護	257	60	2	計	507	110	8	<p>第8期計画策定時に行った市民アンケート調査では、要支援・要介護者いずれにおいても、何らかの形で在宅での介護サービスを受け、在宅で生活し続けることを希望した方の割合が40%以上となっておりました。</p> <p>一方、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護の認知度についてのアンケートでは、いずれの階層でも「名称や内容について知っている」と回答した割合が半数を満たしておらず、引き続き市民へ向けたサービスの周知不足が課題の一つであると考えております。11月11日に発行する広報まつど介護保険特集号にも掲載し、引き続き周知に努めてまいります。</p> <p>また、新規事業者の参入については、計画通りとはなっておりませんが、一定の公募はきている状況もございます。要介護者が増え続ける見込みの中で、在宅限界点を高めていくことが必要と考えていますので、今後についても引き続き「在宅介護サービスの充実」を図ってまいります。</p>
	定員	空き数	待機者																	
小規模多機能型居宅介護、	250	50	6																	
看護小規模型居宅介護	257	60	2																	
計	507	110	8																	
10	4	1	<p>今回評価結果は、各センターの獲得点数のアップが万べんなく大きく、事業評価による牽引が功を奏していると思われまます。</p> <p>1 質問は、・重点項目は、具体的にどの項目でしょうか？ ・加点は、重点項目と連動するようですが、何点くらい？（4点にプラス〇点とか）</p> <p>2 &lt;今更の質問で恐縮ですが&gt; 実施手法の評価（好事例）は、実施状況評価（評点）と別建ての理解でよろしかったでしょうか？</p>	<p>1 重点項目は以下の6項目です。重点項目が満点（4点）の場合、中項目の点数に0.05点加算されます。（資料5 p.5～14）</p> <p>【1.組織/運営体制等】①キ.5つの重点項目について、前年度事業評価より業務改善（又は達成）出来ているか</p> <p>【2.総合相談支援業務】①エ.社会資源（住民主体の予防活動、通いの場、サロン、認知症カフェ等）の新規立ち上げ支援団体数</p> <p>【3.権利擁護業務】④ウ.高齢者虐待通報先周知のため、市民の学ぶ機会を提供しているか ④エ.地域住民からの虐待通報はあったか</p> <p>【8.認知症高齢者支援業務】①エ.認知症予防プロジェクトを新規に開始したケース件数 ②ウ.認知症サポーター養成講座における、65歳未満の地域住民参加者数はいるか</p> <p>2 実施手法評価は、工夫・配慮等により優れた結果を得られた事例や先進的・先駆的な取組を選定するもので、点数で評価する実施状況評価とは別になります。（資料4 p.3）</p>																
11	4	11~25	<p>ほとんどの地域包括支援センターの評点が昨年より良くなっているの、地域包括支援センターの努力に敬意を表します。さて、全体的に4包括的・継続的ケアマネジメント支援業務の点数の低さが評点の差になっているように感じます。4包括的・継続的ケアマネジメント支援業務の評点の低い理由を教えてください。</p>	<p>4 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務については、ほぼ全ての地域包括が国の評価項目の全項目を達成しており、松戸市独自の評価項目である同行訪問・担当者会議におけるケアマネへの助言回数等が評点の差に繋がっております。ケアマネからの依頼が前提となるため、平日頃からの関係構築の状況に加え、地域内の居宅支援介護事業所の数やケアマネが解決困難と考える事例の数の差などの影響があると考えております。</p>																